

奈良県運営適正化委員会 令和4年度事業報告書

I 奈良県運営適正化委員会 委員構成 (任期：令和4年10月17日～令和6年10月16日)

公益代表	3名
利用者団体代表	2名
提供者代表	2名
法律に関する学識経験者	3名
医療に関する学識経験者	3名
会計・財務に関する学識経験者	1名

II 運営監視合議体

*福祉サービス利用援助事業に関する助言又は勧告に関する事案を取り扱う。

- 構成委員 9名
- 開催回数 4回 (オンライン併用を含む)
- 実施機関への現地調査 3月に3回実施

III 苦情解決合議体

*福祉サービスに関する苦情解決の為に相談、助言、調査又はあっせんに関する事案を取り扱う。

- 構成委員 5名
- 開催回数 6回
- 巡回訪問 3回

IV 広報・啓発実施

- 1 施設・事業所への配布、行政・各相談機関への送付
- 2 奈良県「県民だより」への掲載 「福祉サービス苦情相談窓口のご案内」
- 3 県社協広報誌やホームページへ改訂 (様式・パンフレットをダウンロード可)
- 4 タウンページへの掲載

V 研修

<研修の概要>

○第三者委員および解決責任者、苦情受付担当者合同研修会

日時：3月29日(水) 参加者89名

内容：行政説明「県内の介護現場におけるハラスメント対策について」

講師：奈良県福祉医療部 医療・介護保険局 介護保険課 係長 岩下雄樹 氏

講 義「弁護士の視点から見たハラスメントの実際とその対応について」

講師：奈良綜合法律事務所 弁護士 佐々木育子 氏

会場：奈良県社会福祉総合センター 研修室C/オンライン (zoom) 併用

VI 巡回訪問実施

*事業者段階の苦情解決の仕組みを活性化することにより、施設及び事業所のサービスの質の向上促進することを目的として実施した。

- 開催回数 3回
- 実施施設 【障害】1箇所 【高齢】2箇所

VII 調査研究活動

<実施概要>

*施設の理念や方針に基づく、苦情解決の仕組みづくり、特に第三者委員の設置及び活動の創意工夫について調査をおこなった。